

じんじんの技術士への道（口頭試験編）

口頭試験のまとめ じんじん（36・男）口頭試験初受験、筆記試験3回目で初合格
平成25年12月平日 14：46～15：03（約17分）
会場：フォーラム8 12階某所

試験官2名 試験官A 役人かコンサルさん風（50代半ば）
試験官B コンサルさん風（40代半ば）

試験官B：扉を開けて呼びに来られました。〇〇さんですか？どうぞ。

私：「失礼します」と入室（扉が閉まる前に入りました。）

私から見て右が試験官A 左が試験官B 距離は約2～3m

（ホワイトボードは、使う気がなかったので有無は確認しませんでした。）

試験官A：荷物を置いてお座りください。

受験番号、氏名を伝える。「よろしく願います。失礼します」と言って着席。

試験官A：それでは、はじめます。

試験官A：技術士の試験を受けた志望動機は、なんですか？

私：公共工事の品質確保法が施行され…（中略）…総合評価云々かんぬん…。

試験官A：今、業務で総合評価の審査を行っているのですか？

私：提案に対する評価点数を私と県の学識経験者とで…（中略）…と行っています。

試験官A：経歴書を提出していただいているが、経歴と詳細内容について5分以内でお願いします。

私：経歴は…。続きまして詳細は…以上です。

（約4分30秒くらいだと思う。両方の試験官を交互に見ながら説明）

試験官A：総合評価の担当の課に4月から異動になったのですか？

私：本市は、技術提案書の提出先は、各課になっている。

試験官A：ってことは、調達（入札）は、他の課で行い評価を担当課がするというのですか？

私：そうです。

試験官A：業務経歴についてききます。下水道管渠は、雨水幹線ですか？汚水幹線ですか？

私：分流式の汚水面整備管です。

試験官A：わかりました。

試験官A：発注者監督員としての計画ということですが、発注前でしょうか？

私：発注後に業者さんが提出してきた計画に対して、現場状況等を詳細に伝えます。それと自分たちも施工計画書的なものを作る。それと業者さんが提出してきた計画を合わせて

一番いい方法を検討します。

試験官 A: 仮設の話ですが、任意仮設ですよ。

私: そうです。

試験官 A: じゃあ指定仮設じゃないんですね。

私: はい。

試験官 A: 指定仮設じゃないけどこれがどう？って発注者側から提案検討するのですか？

私: すべての業者さんが、地元精通しているわけでないので、今までの状況を伝えてこのような案もありますよと提案します。

試験官 A: じゃー最初から指定仮設にすればよさそうですね。

私: そうですね…。

試験官 A: 任意にすると変更時に間接費等お金がかかりますよね…。

私: そうですね。

試験官 A: 指定仮設なら推進も薬液注入も最初から使えますしね。

私: はい…。

試験官 A: でもそうは言いつつもK市では、そのようなやり方なんですね（それならしょうがないか…って感じでした。）

私: 現状は、そのとおりです。

試験官 A: 課のなかでは、〇〇さんは、中心になる立場でしょうか？

私: はい。下水道課の管理職を除く一般職では、私が主体的に行っております。

試験官 A: この工法の検討は、コンサルさん等にも相談しました？

私: 今回のC工法の検討は、近隣自治体に調査した結果同じような施工条件の工事がありましたのでそれを参考に私が検討して決定しました。他の自治体の施工現場の現地も確認に行きました。

試験官 A: C工法も色々ありますがその検討は？

私: 施工計画段階で以前の実績を施工業者さんに伝えてこれ位の湧水だよという施工条件を伝えて…（中略）…いままでは、A工法→B工法だったが、住宅地だとB工法までは使わなくてもでもA工法では心細いなのでその間の工法って何があるんだろう？といろいろ調べました。

試験官 A: ってことは、施工計画を立てるときにいろいろ検討しているわけですね。

私: はい。

試験官 A: 興味があるので教えてほしいんですが…。

私: はい。

試験官 A: 雨水幹線か汚水幹線と聞いた理由なんです、汚水幹線なら新設なので各宅地に取付管を設置しますよね。

私: 私の市に関しましては、本管理設時に同時施工します。

試験官 A: 取付管や宅地の柵設置時もC工法を使用するのですか？

私：本市の標準的な汚水柵の深さは0.90mなので取付管施工時は、C工法の必要ないです。

試験官A：本管より浅いので必要ないのか。

私：本管施工時に取付管を立ち上げるので取付管掘削時は、1.0m前後です。

試験官A：なるほど。

試験官B：〇〇さんは、土木技術職ですか？

私：はいそうです。

試験官B：市役所に土木系の技術職員は、何名いてますか？

私：管理職を除くと〇名です。

試験官B：どういう部署に土木技術職がいるのですか？河川や下水道があるとおもいますが。

私：都市計画、建設（道路・街路系）、農業土木、下水道、上水道です。市なので河川担当はありません。

試験官A：そうですね河川は、県ですからね。（この答えなんとなく役人さんぽかった）

試験官B：下水だけですけど、〇〇さんは、すべてこなせるんですか？

私：一般的に土木技術者は、3～5年で各課を異動します。私は、なぜかそのままですが…。すべては、無理ですが下水道と言っても舗装もしますし、立坑掘削等で土もコンクリートも扱いますから一般的な土木の知識は持っています。

試験官B：指針等も変わるので異動したら大変ですね。

私：そうですね。

試験官B：話は、変わりますが、技術士の義務と責務について

私：義務3つ、責務2つを答える。

試験官B：名称表示の場合、具体的には、どうしますか？

私：専門となる部門まで表記します。私の場合は、技術士になれば、技術士建設部門と明記します。

試験官B：なるほど技術士の後ろにカッコ書きして建設部門と書くということですね。

私：はいそこまで表示するという事です。

試験官B：技術士制度は、なぜ必要なのでしょう？

私：国民の経済の発展と科学技術の向上に資することです。

試験官B：条文そのままですね。3人とも（笑）

私：付け加えると、高度経済成長時に云々かんぬん…。

試験官A：はいそれでは、おつかれさまでした。（いきなり終わった…。）

私：ありがとうございました。部屋を出る時再度、「ありがとうございました。よろしくお願いたします。」

以上 約17分でした。

あっという間に終わりました。全体的にずっと行き過ぎてなんとも言えないですね…。失敗例、成功例及び筆記答案についての試問はありませんでした。 以上です。